

土屋一味のサギ的「組合費徴収」 に対し、佐倉の皆さんに訴える！

日刊
動労千葉

80. 7. 21

No. 487

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）三三八・九（公衆）五五二七・七〇七

佐倉機関区で働く皆さん

土屋粹は遂に一切のペールを脱ぎ捨て、悪質陰険な佐倉支部分裂活動を開始しました。国鉄当局に「動労本部佐倉支部の業務を八四名で再開する」なる申し入れをしたことは、すでに皆さん「日刊」等で御承知のことと思いますが、重大な組織問題として論議・疑惑にのぼっている寝耳に水のこの問題について、当の土屋粹をはじめとする自称「本部派」役員なる部分は、誰一人として責任ある、納得できる弁明をいまだにしようとしていません。自分たちのやっている事が本当に正しいと信じているのなら、彼ら土屋一味は逃げかくれしたりせず、堂々と乗務員詰所なり、組合事務所なりに出て来て、この間の「八四名」本部派組合員」なる申請の経緯、真相をはつきりと述べ、皆からの疑問、意見に答えるべきではないでしょうか。

「七月から八四名について、『本部』組合費を徴収する」と居直る土屋

にもかかわらず、土屋粹は「七月から組合費を集める。その時に何人組合員なのかはつきりする」という主旨のいいのがれて、「八四名は本部派」なるペテンを使った問題への追及から逃げまわっています。そして、説明はしないがとにかく金だけは集めるのだというデタラメなやり方をとろうとしています。こんなやり方で、「八四名」の仲間とは一体納得できるのでしょうか？

この間、堀口支部長はじめ佐倉支部の役員の人たちが、この問題が起きて以降、連日にわたって「『本部』派組合員にされてしまっている八四名」の仲間の皆さんに個別に会って実情なり真意なりをほぼ全員から聴き、討論してきた結果、例のペテンの書面に名を連ねた土屋粹らと短期転勤者とのぞくとほぼ全員が「そんな申請がでている事は全く知らない」「自分は『本部』につくなどと言も言っていない」「組合費は払ってもないし、今後も『本部』に払うつもりもない」「ペテンにかけられた」等々の憤りを感じている事が明らかにされています。またその話し合いの中で「動労千葉へ結集する」という決断をしてくれた仲間も現に出てきています。

土屋一味には「組合費徴収」「交渉」などの権利は、規約・規則にてらしても全くありません

そもそも、土屋一味や「本部」反動分子が、突如として「業務を再開する」と言ってみても、彼らには規約・規則のどの点に照らしてもその資格・権利はありません。ましてや彼らが言うように「昨年三月三〇日の動労千葉結成独立以来、佐倉の組合業務は停止されてきていた」のでもありま

せん。一日たりとも欠ける事なく、昨年三月三〇日以降もずっと、規約規則に完全にのっとって、山下前支部長体制のもとに、そして昨年十一月十六日の定期大会以降は土屋粹らをも含む満場一致の大会決定をもって堀口支部長の現執行体制が一切の業務と権能を継承し、その後何度も職場集会、オルグ、討論その他あらゆる民主的討論の場をつくり出しながら、運営されてきました。そして、職場の総意として、いよいよ支部大会で結論を出し、いかなる方向といえどもその下に機関区の仲間は団結して進もうではないか、という事になり、三月三十一日の佐倉支部臨時大会が召集され、満場一致「佐倉支部は、一切の財産・権能を動労千葉佐倉支部に移譲する」ことを決定し、動労千葉佐倉支部として再出発することを決めたのです。

昨年の三月三〇日動労千葉地本第三回臨時地本大会と動労千葉結成大会はもちろん、堀口支部にひきついだ佐倉支部大会には土屋粹も代議員という資格で出席していたし、また討論に参加し、その上で満場一致決定してきたことなのです。

従って結論は、はつきりしています。どこをどうひっくり返してみても、「土屋一味が継承する『本部派佐倉支部』なるものは存在する余地すらなく、ましてや、土屋粹が「組合費を集める」などという事は、規約上できません。あえてやればサギ行為になります。

誰が組合員なのかも不明のこのようなユーレイ組織を相手には、当局も交渉などできないのは全くあたり前です。そのような交渉は「不当労働行為として、法律上厳格に禁止されている」からです。

土屋一味のペテンを許さず、組合費徴収を拒否し、佐倉の将来を守り、権利を守るため、動労千葉と共に進みましょう。

土屋一味のペテンを弾劾・追及しよう！この間の真相を明らかにさせよう！土屋一味への「本部」組合費は、絶対に拒否しましょう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！